

# 美郷町オープンデータ利用規約

令和 8 年 1 月 6 日  
秋田県仙北郡美郷町

## 1 オープンデータとは

### (1) オープンデータの意義及び目的

オープンデータの活用は、次の目的を有します。

- ・ 国民参加及び官民協働の推進による諸課題の解決及び経済活性化
- ・ 行政運営の高度化及び効率化
- ・ 行政の透明性及び信頼性の向上

### (2) オープンデータの定義

オープンデータとは、国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、次の全ての要件を満たして公開されたデータいいます。

- ・ 営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されていること
- ・ 機械判読に適した形式であること
- ・ 無償で利用できること

(出典元) デジタル庁-オープンデータ基本指針、PDL 1. 0

## 2 ライセンスについて

本サイトで公開しているデータ等の著作権は、特記のない限り美郷町に帰属します。また、権利表記の記載がないコンテンツについては、「公共データ利用規約（第 1. 0 版）」（PDL 1. 0）が適用されます。

PDL 1. 0のうち、本サイト独自の出典記載例や本ルールの適用を受けないコンテンツ等については「本サイトのコンテンツの利用に係るPDL 1. 0に関する重要情報」を参照してください。

# 本サイトのコンテンツの利用に係るP D L 1. 0に関する重要情報

令和8年1月6日  
秋田県仙北郡美郷町

## 1 出典の記載について

(1) 本サイトのコンテンツを利用する際は、出典を明記してください。出典の記載方法は、以下の例を参考に、実際の提供元やURL等に置き換えて記載してください。URLリンクが使える場合は、カッコ内のURLは該当する文言からリンクを張る形にすることもできます。

(出典記載例)

出典：「〇〇動向調査」(秋田県美郷町)(当該ページのURL)

(2) 本サイトのコンテンツを編集・加工して利用する場合は、上記の出典とは別に、編集又は加工を行ったこと及びその主体を明記してください。

なお、編集・加工した情報を、あたかも美郷町が作成した未加工のままであるかのような態様で公表・利用してはいけません。

(編集・加工等して利用する場合の記載例)

- ・「〇〇動向調査」(秋田県美郷町)(当該ページのURL)を加工して作成
- ・「〇〇動向調査」(秋田県美郷町)(当該ページのURL)をもとに△△株式会社作成 など

## 2 本利用ルールが適用されないコンテンツについて

次のコンテンツについては、本利用ルールの適用外とします。

- (1) 組織や特定の事業を表すシンボルマーク、ロゴ、キャラクターデザイン
- (2) 具体的かつ合理的な根拠の説明とともに、別の利用ルールの適用を明示しているコンテンツ

## 3 リンクについて

本サイトへのリンクは、原則として自由です。ただし、各ページに

においてリンク制限等の注記がある場合は、この限りではありません。

また、リンク元のコンテンツが次のいずれかに該当すると認められる場合には、リンクをお断りします。

- ・法令等に違反し、又は違反するおそれのある内容を含むもの
- ・公序良俗に反するもの

なお、リンクを設定する場合は、次の事項を遵守してください。

- ・本サイトへのリンクであることを明示すること（許可及び事前連絡は不要）
- ・本サイトが他のサイトの一部に組み込まれるような設定はしないこと

#### 4 個人情報取扱い

本サイトの利用に際して取得した個人情報（氏名、電子メールアドレス、アクセスログ等）については、利用者のプライバシー保護に配慮し、別途定める「プライバシーポリシー」に基づき適切に取り扱います。

#### 5 免責事項

本サイトは、事前の予告なく、掲載している情報の名称や内容の変更、削除又は掲載中止を行うことがあります。これにより生じた損害やリンク切れ等に関する不具合について、美郷町は一切責任を負いません。

また、本サイトからリンクされている外部サイトの内容について、その正確性、完全性及び合法性を保証するものではありません。

#### 6 使用言語

本サイトの利用に係る手続及びお問い合わせは、日本語によるものとします。

#### 7 規約違反への対応

本規約に違反するような行為等を発見した場合には、次の担当まで電子メールによりご連絡ください。

担当：美郷町企画財政課企画財政班 [joho@town.misato.akita.jp](mailto:joho@town.misato.akita.jp)